

パドリニウム注

【成分及び分量】

本品100mL中

有効成分	含量
プリフィニウム臭化物	0.75g

【効能又は効果】

牛：消化器疾患（第一胃食滞等の前胃疾患、胃腸炎・カタル、疝痛等の胃腸疾患）に伴う胃腸管の緊張・痙攣、運動機能亢進及び疼痛の緩解
尿石症に伴う尿路の緊張・痙攣及び疼痛の緩解
胚（受精卵）移植時の前処置（直腸の緊張緩解）

【用法及び用量】

体重1kg当たり、プリフィニウム臭化物として下記の量を1回静脈内に投与する。
牛：0.1～0.2mg

【投与量の目安】

本剤として0.025mL/kg

牛の体重	投与量
50kg	1.25mL
100kg	2.5mL
200kg	5mL
300kg	7.5mL
400kg	10mL
500kg	12.5mL
600kg	15mL

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- 本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。
- 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
牛：食用に供するためにと殺する前21日間

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 本剤は、劇薬であるので適切に保管すること。
- 変色が認められた場合には使用しないこと。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は針回収の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- 作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

（牛に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（専門的事項）

①重要な基本的注意

- 重篤な心疾患、胃アトニー、腸管アトニーによる便秘症を有する患畜には投与しないこと。
- 他の副交感神経遮断剤または副交感神経興奮剤との併用は避けること。
- 寒冷時に大量を静脈内投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。
- 注射速度が速すぎると、まれにショック症状が現れることがあるので、注射速度はできるだけ遅くし、異常な徴候が現れたらすぐに投与を中止し、適切な処置をとること。

②副作用

- 本剤の投与により、ときに嚥下困難、飲水逆流、露舌、食欲不振、倦怠感、鼻鏡乾燥及び軟便等の症状が現れることがある。このような症状が現れた場合には投与を中止すること。

③過量投与

- 幼若動物、発熱及び肝臓・腎臓の機能障害を有する患畜では過量投与にならないように注意すること。誤って過量投与により呼吸抑制等の症状が現れた場合、ネオスチグミン等の副交感神経興奮剤含有製剤を投与することが有用である。

【薬理学的情報等】

（薬理作用）

臭化プリフィニウムはアトロピン様の副交感神経遮断剤で、消化器や尿路系の鎮痙作用（平滑筋弛緩作用）を示します。末梢での副交感神経抑制作用を示しますが、ババペリン様作用や中枢神経作用は示しません。

【製品情報お問い合わせ先】

リケンベッツファーマ株式会社 梅田工場
〒123-0851 東京都足立区梅田1-29-12
TEL：03-5888-6044
FAX：03-5888-6045

製造販売業者



リケンベッツファーマ株式会社

埼玉県入間郡群生町成瀬829-6

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。